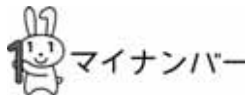


証明写真機を 新しく設置

市民課窓口前の待合スペースに証明写真機（車いす対応）が設置されました。履歴書、免許証、パスポート、個人番号カードなどの各種証明写真に対応しています。



図 市民課市民班
☎ (93) 4 0 8 6



■持ち物

来庁者	本人	代理人	
		法定代理人(※1)	それ以外(※2)
来庁者	市が送付した交付案内	○左の持ち物一式	
	通知カード	○代理人の本人確認書類	
持ち物	○住民基本台帳カード(ある人のみ)	○本人の来庁が困難なことを証する書類	
	○交付申請者の本人確認書類	○戸籍謄本 ○その他資格を証明する書類	

- ※1 必ず交付申請者本人（15歳未満の人・成年被後見人）も一緒に来庁してください。
- ※2 病気などのやむを得ない理由で本人が来庁できない場合のみ受領できます。

申請の方法によって受取方法が異なります

個人番号カードの交付

図 市民課市民班 ☎ (93) 4 0 8 6

●申請を郵送やスマートフォンなどで行った人

【交付時来庁方式】

市から交付案内を送付します。案内に記載された交付期間内に受領してください。

交付時に暗証番号を設定します。病気などのやむを得ない場合を除き、必ず申請者本人が来庁してください。

■受領場所 市民課窓口

※日吉台出張所では受領できません。

●申請書を窓口で提出している人（申請時来庁方式）

郵送（本人限定受取郵便）で送付します。

●再交付について

紛失や破損などの場合は、手数料がかかります。

■再交付手数料

通知カード 500円

個人番号カード 1,000円

※公的個人認証を搭載しない場合は800円です。

平成28年度公設学童クラブ入所申請受付

楽しい放課後、友だちたくさん

問い合わせ先 ●各学童クラブ ●子育て支援課幼保連携推進班 ☎ (93) 4 4 9 7

■受付日程など

学童クラブ名	受入れ人数	資料配布提出場所	受付期間
日吉台学童クラブ ☎ (91) 2 5 0 1	10人程度	○各学童クラブ 保育室 ○子育て支援課 窓口	2月1日(月)～19日(金)
富里南学童クラブ ☎ (92) 0 0 9 2			
根本名学童クラブ ☎ (91) 1 2 8 8			
富里第一学童クラブ ☎ (91) 1 5 9 7	20人程度		
浩養学童クラブ ☎ (94) 0 5 2 0			

■対象

- 4月から小学校に入学する新1年生
- 就労で日中保護者などが自宅にいない児童、またはこれに準ずる家庭の児童
- 保育開始 4月1日(金)～
- 必要書類 ○入所申請書
- 就労証明書（児童の保護者、同居する祖父母など）
- その他 入所決定は、3月中旬に個別に通知します。申込人数や在籍人数により、受け入れできない場合があります。

入所申請受付

働くお父さん、お母さんを支援
若草学童クラブで、子どもが
安心して過ごせる放課後を

図 若草児童館 ☎ (93) 8 2 2 6

- 4月から富里小学校、七栄小学校に入学する新1年生を対象に、説明会と面接を行います。
- 日時 2月27日(土) 午前9時
- 場所 若草児童館 ■保育開始 4月1日(金)～
- 定員 ○一時保育 5人程度
- 放課後学童クラブ 20人程度
- 申請書 2月2日(火)まで若草児童館で配布
- ※配布時間は平日の午後1時～6時です。
- 申込み 2月4日(木) 午後5時まで
- ※必ず若草児童館駐車場を利用してください。
- ※申込人数などにより入会できない場合があります。
- その他 学校長期休業期間時の保育を希望する1～6年生はキャンセル待ちとなります。

県動物愛護 センターからの お知らせ

県動物愛護センターを会場に開催します。必ず電話で予約をしてください。

犬のしつけ方教室

(各講座先着30組)

■日程 1月17日(日)、2月14日(日)、3月12日(土)

■基礎講座 費用無料

■時間 午後1時～2時30分

■実技講座

■時間 午後2時～4時

■費用 3,000円

■パピークラス(費用無料)

子犬同伴で参加できる飼育方教室です。時間は問い合わせてください。

■日程 1月23日(土)、2月27日(土)、3月26日(土)

■飼いまさがしの会(費用無料)

■日程 1月17日(日)、2月14日(日)、3月12日(土)

■時間

▼犬・猫が欲しい人 午前9時～9時30分

▼犬・猫をあげたい人 午前9時30分～10時

■一般譲渡会

(予約不要・費用無料)

愛護センターの成犬、成猫

子猫を譲渡します。

■日程 1月28日(木)、2月25日(木)、3月9日(水)、3月26日(土)

■受付時間

午後1時～1時30分

■申込先

県動物愛護センター

☎ (93) 5 7 1 1

はい、こちら

消費生活相談コラム

消費生活センターです！

「クリーニングトラブル防止のために」の巻

クリーニング後のシミ、変色、紛失などの相談が寄せられています。衣類は、着用、クリーニングのたびに徐々に劣化していきます。クリーニングトラブルは複数の要素が重なって発生することが多く、原因や責任の特定が困難です。

◆アドバイス◆

○クリーニングを出すとき、受け取るときには、必ず衣類の状態を店側と一緒に確認しましょう。

○クリーニング業界では、トラブル解決のために「クリーニング事故賠償基準」を作成していますが、この基準は、SマークやLDマークのある店舗に適用されます。

※Sマークのある店舗は、「クリーニング業に関する標準営業約款」の登録店で、LDマークのある店舗は、「クリーニング生活衛生同業組合」の加盟店です。

○独自の基準を設けている店もあります。利用する店舗のルールを確認することも大切です。

○困りのことがありましたら、消費生活センターへ相談してください。

相談は無料で、秘密は厳守されます。相談は次の日程で受け付けていますので、お気軽に相談してください。

また、地域や団体などの希望に応じて、専門相談員を無料で派遣し、トラブルを未然に防止するための講座等を開催しています。

ぜひ、活用してください。

■日時 月～金曜日

(祝日、年末年始を除く)

午前10時～正午

午後1時～4時

■場所 市役所分庁舎2階

■関・相談先 消費生活センター ☎ (93) 5 3 4 8



▲富里市消費生活センター
マスコットキャラクター「とみリン」